

はじめに

国立教育政策研究所は、教育政策に関する唯一の総合的な国立研究機関として、学術的な研究活動から得た成果を教育政策の企画・立案のための知見として集約・提示する役割を担っています。また、国際社会において我が国を代表する研究機関であるとともに、国内の教育に関する機関や団体に対して情報を提供したり、必要な助言・支援を行ったりする立場にあります。

教育をめぐる国内外の状況等について科学的に調査・分析・将来予測を行い、我が国における教育上の政策の在り方に関する知見を提示することは、当研究所の重要な使命の一つです。

このため、各部・センターに所属する研究官等を中心に、外部の研究者や研究機関とも連携しつつ、様々な研究・事業活動を行っています。

昨今、行政機関ではEBPM（Evidence-based Policy Making）により、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づく政策を企画立案する取組が強化されつつありますが、教育分野においても、データを手段として効果的に活用して、より良い教育を目指す「教育のデータ駆動化」を進めることが重要です。教育現場の様々な情報をデータとして収集・蓄積・分析・可視化することにより、教師や各学校は子供たちや学校の実態を的確に把握できるようになり、指導方法や学びをより充実させるとともに、校務効率化にも活かすことができるようになります。文部科学省や各教育委員会は、より効果的な政策の企画立案も可能になります。

折しも中央教育審議会では、昨年12月に新学習指導要領や質の高い教師集団に関する諮問がなされ、2月には少子化の中での高等教育の在り方について答申が取りまとめられたところです。

教育が大きく変わろうとする時期に、そして教育のデータ駆動化が求められている中で、当研究所の役割はますます重要になると考えています。

本年報は、令和6年度における当研究所の研究・事業活動等に関する記録であるとともに、その内容を広くお知らせする広報資料でもあります。

御参照、御活用いただければ幸いです。

令和7年7月

国立教育政策研究所長

池田 貴城